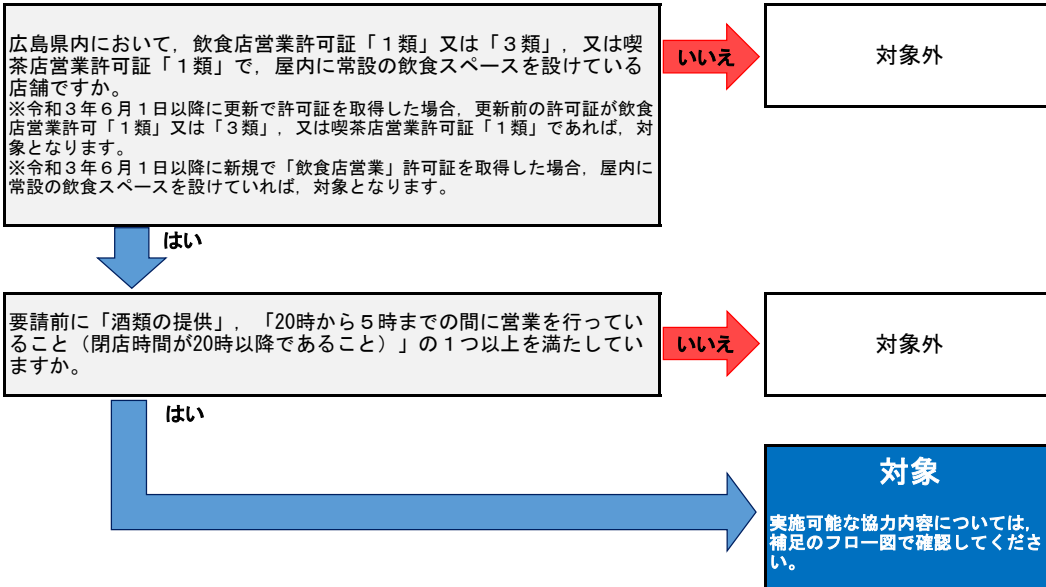


令和3年度第9期

広島積極ガード店ゴールド認証店



(注) 令和3年度第9期には、準備期間はありません。期間の全日において協力する必要があります。
 (注) 計算書で使用する売上額は、消費税及び地方消費税を除いた金額で計算する必要があります。
 また、イートイン以外(テイクアウトやデリバリー等)の売上額は、除いて計算する必要があります。

補足(休業・時短の選択)

広島積極ガード店ゴールド認証店

(注) 要請期間中全て(2/21の20時~3/6の24時まで)においてゴールド認証店であり、要請前の閉店時間が21時以降である場合に限り、(イ)の取組を選択することができます。
 ただし、非認証店であっても、ゴールド認証店の申請を行い、認証を取得すれば、認証を取得した日から、(イ)21時までの時短営業(酒類の提供20時まで)を選択することができます。

要請前の酒類提供	要請前の閉店時間	要請期間中に選択可能な取組	
酒類の提供なし	20時より早い	対象外	
	20時ジャスト	(ア) 休業	※①20時閉店=通常閉店のため、時短は不可 ※②自主的に20時よりも早く閉店する時短営業を行ったとしても、要件を満たすことにはなりません(対象外)。
	20時を超えて21時よりも早い	(ア) 休業	(ア) 20時までの時短(酒類提供なし) ※①20時台の閉店=通常閉店のため、20時を超える時短は不可 ※②同上(20時~21時)
	21時ジャスト	(ア) 休業	(ア) 20時までの時短(酒類提供なし) ※①21時閉店=通常閉店のため、時短は不可 ※②同上(20時~21時)
	21時を超える	(ア) 休業	(ア) 20時までの時短(酒類提供なし) (イ) 21時までの時短(酒類提供なし)
酒類の提供あり	20時より早い	(ア) 休業	
	20時ジャスト	(ア) 休業	※20時閉店=通常閉店のため、時短は不可 ※自主的に20時よりも早く閉店する時短営業を行ったとしても、要件を満たすことにはなりません(対象外)。
	20時を超えて21時よりも早い	(ア) 休業	(ア) 20時までの時短(酒類提供なし) ※①20時台の閉店=通常閉店のため、20時を超える時短は不可 ※②同上(20時~21時)
	21時ジャスト	(ア) 休業	(ア) 20時までの時短(酒類提供なし) (イ) 21時までの時短(酒類提供20時まで) ※酒類提供時間の1時間短縮
	21時を超える	(ア) 休業	(ア) 20時までの時短(酒類提供なし) (イ) 21時までの時短(酒類提供20時まで)

(注) 20時又は21時を超えて営業を行った証明書類があれば、(ア)、(イ)の時短営業が認められます。

(取組内容) 売上高方式の支給額	(ア) 3万円~10万円/日	(イ) 2.5万円~7.5万円/日
---------------------	-------------------	----------------------

(注) 1日でも、20時を超えて21時までの時短営業や、20時までの酒類の提供を行った場合は、期間の全日を2.5~7.5万円/日で計算します。